

『安心の暮らしだらしの中心 火の用心』

秋の火災予防運動 11月6日～12日



かけがえの無い生命と大切な財産を
火災から守るために、火の元には十分
気をつけてください。

家庭では、火災の早期発見、初期消
火のために家庭用消火器などの消防
設備を整えてください。また、ス
トーブや電気製品等の点検整備を行
い、延焼拡大を防ぐために防炎製品
などを使用しましょう。

職場では、常に消防設備等を点検整
備してください。また、防火管理者
を選任し、消防計画に基づいて、消
火、通報、避難訓練を実施し、工場
や倉庫などでの火気の管理を徹底し
てください。

地域では、防火に関する講習会や消
火訓練等を実施し、寝たきりのお年
寄り、身体不自由者等の避難協力体
制をつくっておきましょう。

【安全に避難するための七つの原則】

天井に火が燃え移った時が避難を始
める目安です。

避難する時は、お年寄り、子供、病
人を優先させましょう。

服装や持ち物にごだわらずに避難し
ましょう。

ちゅうちょせず、炎の中は一気に走
り抜けましょう。

煙の中を避難する時は、姿勢を出来
るだけ低くしましよう。
いつたん避難したら、戻らないでく
ださい。

逃げ遅れた人がいたら、すぐに近く
の消防隊員に知らせましょう。

■広域消防署 43-4151